

研究課題：当院における喉頭気管分離術の後方視的検討

1. 研究の目的

反復性誤嚥性肺炎の症例に対して、喉頭気管分離術は誤嚥防止のために多くの施設で行われている術式です。誤嚥性肺炎の減少による本人・ご家族のQOL改善が期待できる一方で、声帯機能喪失という欠点があることから、ご家族に十分説明を行なった上で、ご希望に沿い手術適応を判断しております。本研究では、当院における喉頭気管分離術を施行した症例のデータを収集し、喉頭気管分離術を行う適切な時期や適応判断、単純気管切開や噴門形成術など他の手術を先行すべきかなどを検討し、本人・ご家族のQOLや満足度のより一層の改善、治療効果の向上を図ることを目的としています。

2. 研究の方法

2013年11月より2023年11月の10年間で喉頭気管分離術を受けた患者様の診療録、手術記録を後方視的に調査し、当手術を行なうに至った原疾患、性別、手術時の体重、手術時間、術後合併症に関するデータを収集し解析します。

3. 研究期間

2024年1月の倫理委員会で承認されてから2024年12月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

2「研究の方法」に記載の通り。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者： 外科 科長兼副部長 川嶋 寛

研究分担者： 外科 医員 筒野 喬

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2024年12月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
医事担当（代表 048-601-2200）